

当院では、厚生労働省の方針に従い、後発医薬品の使用、バイオ後続品の採用に積極的に取り組んでいます。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の 使用推進について

後発医薬品の採用に当たっては、品室確保・充分安全な情報提供・安定供給等、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しております。後発医薬品への変更について、ご理解ご協力をお願いいたします。

また、当院は医薬品の供給が不足した場合に、処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制を整備しております。

なお、医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があります。変更する場合には十分な説明いたします。

バイオ後続品（バイオシミラー）の 使用推進について

バイオシミラーとは、ジェネリック医薬品と同じように、バイオ医薬品（先行品）の特許が切れた後に、他の製薬会社によって発売する薬です。これは国の厳しい審査により、品質、有効性および安全性が先行品と同等であることが、臨床試験を含む様々な試験により確認されています。

高額なバイオ医薬品に代わって、患者さんや医療保険制度の負担軽減ができる薬品のため、バイオ後続品を使用することにご理解ご協力をお願いいたします。

